

感染症対策に熱中症対策を加え改訂しました（0712）。

日本ボーイスカウト愛媛県連盟 70 周年記念

第 16 回愛媛県連盟野営大会

「新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策」

この新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策は、日本ボーイスカウト愛媛県連盟 70 周年記念第 16 回愛媛県連盟野営大会を行うために、策定したものです。参加のスカウト、指導者、保護者など関わる全ての人に共通する「感染症予防」「熱中症予防」のために作成したものです。大会運営者のみが遵守するものではなく、参加されるスカウトも奉仕者も十分ご理解の上、大会を実施することとします。

1. 基本事項

- (1)開催 14 日前(7 月 29 日)以降、愛媛県内で感染者が拡大発生した場合は、感染状況、感染者数等の情報を参考に、実行委員会で実施の可否を協議する。
- (2) 使用する施設は、消毒を行うとともに、手洗い、手指消毒を積極的に行う。
- (3) 3 密の回避(密集・密接・密閉)に取り組む。
- (4) 関係者全員の体調管理を行う。
- (5) 関係者全員が、基本マスク着用とする。
- (6) 参加者は「健康観察記録票」の提出を条件とする。「健康観察記録票」は 1 か月間保存し、その後適切に処分する。

2. 参加不可の条件(関係者全員、送迎の保護者も含む)

- (1) 開催 14 日前以降、体調が良くない者。(例 発熱・咳・喉の痛み・倦怠感などの症状がある場合)
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- (3) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (4) 過去 14 日以内に感染が拡大している県外への旅行を行った者で、体調不良があった者。
- (5) 参加受付時の検温で、熱がある場合。(目安は、37.5 度以上とする)
- (6) その他、大会長が参加不可と判断した者。

3. 感染予防対策・熱中症対策

(1)マスク着用

①感染対策

- 大会期間中は、原則としてマスクを着用する。(参加者、指導者、奉仕者等共) マスクは、各自が必要枚数準備する。
- プログラム中は、十分な距離を保つことができる場合は着用しない。
- 指導者は参加者と 3 m以上の距離を保つことができる場合は、着用しなくてよい。
- 指導者とスカウトが 3 m以上の距離を保つことができない場合、フェイスシールド等を使用する。
- 野外炊事など衛生的な対応が必要な場合は、必ず着用する。
- マスクを一時的に外す場合は、直接机に置いたり、ポケットに入れたりせずに、個別にビニール

袋に入れて保管する。

②熱中症対策

- 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、着用しなくてよい。
- 設営・プログラム、撤営時において、30分に一度は水分補給と共にマスクを外し休憩をとる。

(2) 手洗い、消毒の徹底

- 次のタイミングで衛生管理に則った方法の手洗いを行う。(受付時、炊事・給食の前後、トイレの後、プログラムの前後)
- トイレ及び流しには手洗い用の液体石鹸を大会本部が用意する。
- 手洗い後は、各自持参のタオル及び設置しているペーパータオルを使用するか、自然乾燥させる。
- プログラム実施中も指導者が「消毒液(手指用アルコール)」を携帯し、必要に応じて使用する。

(3) プログラム参加時

①感染対策

- プログラム実施に必要な机・椅子は、使用者が使用前と使用後に消毒を行う。
- 感染防止のため筆記具などの供用を避けるため、必要な文具類は、個人で準備する。
- 共用する資材は、使用前と使用後に消毒を行う。(消毒液は野営管理・施設資材班が準備する)

②熱中症対策

- 各プログラム指導者は、スカウトとの距離が保てない場合は、フェイスシールド等を使用する。
- 30分に一度は水分補給(強制飲水)と休憩時間をとる

(4) 宿泊及び風呂・シャワー

- 常設テント使用は、1棟に2人以内で宿泊とする。(奉仕者専用)
- 常設テント内の換気のため、入り口は開口しておくこと。
- 常設テント内は、分割して使用する。
- 各自で個別テント持参の場合は、指定されたサイトとする。
- 個別テントは、1~2人用が望ましい。(張るスペースの関係)
- 期間中はコロナ対策のため、風呂及びシャワーの利用することができる。使用する場合は、密を避けるために時間を指定する。

(5) 期間中の水分補給

- 毎日、500mlの飲料水3本(スポーツドリンク、お茶、水各1本)支給する。
- 上記以外は、持参か自動販売機を利用する。

(6) 給食及び自炊

- 調理場の“密”を回避するため、レトルト食品を主体に提供する。

- 食器類は使い捨て食器、スプーン、箸を毎回提供する。
- 食事場所は指定された場所とし、密にならないように、場合によっては、交代制にする。
- 自炊のスカウトは、指定された炊事棟のかまどで薪利用。湯煎主体の炊事となる。
- 給食については、ダイニングシェルターとし、密にならないように、場合によっては、交代制にする。また、テーブルで配給者と受取者側を区分し、受取る側はソーシャルディスタンスを確保して移動する。配給者はフェイスシールドを着用、戸外であるので遮蔽カーテンは使用しない。
- 食材の配給場所は、ダイニングシェルターで行う。コロナ対策（手指消毒、マスク、手袋等）の上、毎日 16:00 に夕食及び朝食材料等を配給する。
- ゴミ処理について、毎回、所定場所(2 か所)で回収し、廃棄を徹底する。

4. 途中帰宅

- (1) 体調不良の場合、救護所で対応いたしますが、担当者が帰宅した方が 良いとの判断した場合は、隊長及び保護者に連絡し、帰宅させる。
- (2) 期間中、大会本部の指示したコロナ対策を遵守しないスカウトについては、隊長及び保護者に連絡し、帰宅させる。

5. 終了後の健康観察

- (1) 県野営大会終了後 2 週間以内に体調不良があり、コロナ感染症の 疑いがある場合は、速やかに団を通じて県連盟事務局に報告すること。
- (2) 県連盟事務局は、会場となった松山市野外活動センターに報告するとともに、日本連盟に報告する。

6. 救護室の利用について

救護室利用時には、スカウトを単独で向かわせないようにすること。

熱中症が疑われる場合には、指導者が同伴すること。途中で急激に悪化する恐れもある。